

6月は土砂災害防止月間です。

行政が指定した避難場所 への立退き避難

自ら携行するもの

- ・マスク
- ・消毒液
- ・体温計
- ・スリッパ等

小・中学校
公民館

安全な親戚・知人宅 への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
※ハザードマップで安全かどうか確認しましょう。

親戚・知人宅

普段から
どう行動するか
決めておきま
しょう

安全なホテル・旅館 への立退き避難

通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。
※ハザードマップで安全かどうか確認しましょう。

ホテル
旅館

屋内安全確保

ハザードマップで以下の「3つの条件」を確認し、自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。
※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

ここなら安全!

■ 垂水市総合防災マップ

市内各所の土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、本城川の浸水想定区域、津波浸水想定区域及びAED設置箇所等の他に、防災に関する多くの情報を掲載しています。早めの避難、地域防災活動等にお役立てください!



▲防災マップ

「3つの条件」が確認できれば
自宅に留まり安全を確保することも可能です

- 1 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない
- 2 浸水深より居室は高い
- 3 水が引くまでの、水・食料の備えが十分

◎問い合わせ先：総務課安心安全係 ☎内線 223

警戒レベル

4

避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です。

梅雨時期を迎え、気象状況等により、避難情報が発令される機会が増える季節になってきました。ここでは、令和3年5月20日より変更された避難情報の発令方法について紹介します。

ご自分のため、大切な人の命を守るために、しっかりとご確認ください。

ルールが
変わったよ!



警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
<警戒レベル4までに必ず避難!>			
4	災害のおそれ高い	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示 (緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・高齢者等 避難開始
2	気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者以外の方も必要に応じて、避難の準備や、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■ 各警戒レベルのポイント

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません!

避難勧告は廃止されます。これからは、**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から**全員避難**しましょう。

避難に時間のかかる高齢者や障害のある方は、**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。